

医学研究センター

医学研究センターの方向性

松下 祥

(医学研究センター センター長)

平成17年8月に山内学長をセンター長として発足した本センターも早くも5年目を迎えました。
平成19年8月からは松下がセンター長を務めております。この1年間は通常業務の他に主に以下のような活動を行ってきました。

1) 利益相反(COI)管理

研究センター関連委員会として公衆衛生学の永井教授を委員長とするCOI管理委員会がスタートしました。
21年度は公的研究費に関わる自己申告を受け付けて審査しました。

2) 知的財産管理

年々知財収入が増加しており、単科系医科大学の中ではトップの業績を誇るまでに成長しています。

3) トランスレーショナルリサーチ

先端医療開発センターの設立準備を開始しました。

今後の喫緊の課題として以下が挙げられます。

1) 公的研究費不正使用防止活動の推進

2) 共同利用施設運営体制の刷新

3) 利益相反管理の推進

4) 研究倫理管理の推進

学内HPを通じて常に新しい情報を発信しております(<http://smswww/mrc/index.html>)。皆様からの忌憚のないご意見をお待ち申し上げます。

医学研究センター

研究主任部門

池淵 研二

(部門長 医学部 輸血・細胞移植部 教授)

1. 人事

保健医療学部から副部門長として石井郁夫教授(医用生体工学科)にニューメンバーとして参加していただいた。

2. 企画

1) 研究発表会

グラント部門および知財戦略研究推進部門が活動され、研究資金獲得熱が高まってきている。そうした中で学内グラントが設立され学内研究者への研究支援が順調に進められるようになった。新たに医療学部所属の研究者からの申請数が多くなり受賞されるようになってきた。研究成果は助成最終年度に埼玉医科大学雑誌に紹介していただいているが、その成果を学内の研究者達向けに講演発表していただける場を研究主任部門として提供できるよう準備を進めている。

発表会の形式として、一人持ち時間15分、質疑応答5分の配分で、約10個の演題を予定している。この研究発表会の企画に賛同していただける受賞者から有志を募る。

大学院教育の一貫として単位認定を受け、研究者ばかりでなく大学院生にも講義として受ける機会となるよう関係部署と協議中であるが、現状の大学院制度では単位認定になるためには数段階のステップを乗り越える必要があることが判明した。鋭意努力を続ける予定である。

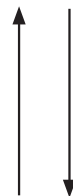
来年度からは学内グラント受賞者全員に義務として成果発表をお願いするような制度として導入することも視野に入れて準備している。

せっかくの発表会をより有意義なものにする目的で、学外から講師を招き特別講演を同時開催し参加者数アップにつながるような企画も考慮していきたい。

2) 学内共同研究を推進するためのその他の予定

- ・研究者の研究テーマの一覧を作成して定期的に学内に提供する。興味を持った他の研究者と交流が始まることを目標にする。
- ・研究者が持っている実験手法を紹介する情報を集めて定期的に提供する。実験手法を新規に習得したいと希望している研究者がそれを見て、指導を受けるチャンスが得られることを目標にする。

「〇〇先生はマイクロダイセクション手技を駆使して〇〇テーマの研究をしている」という情報を提供



新規研究者が指導を受ける。
共同研究も始まる可能性がある。

「〇〇先生はセルソーティング手技を駆使して〇〇テーマの研究をしている」という情報を提供



新規研究者が指導を受ける.
共同研究も始まる可能性がある.

医学研究センター

知財戦略研究推進部門

岡崎 康司

(部門長 ゲノム医学研究センター・所長)

知財戦略研究推進部門は、「知的財産管理運用部門」と「産学連携部門」を統合し平成19年12月に発足しました。

本学の研究者は、人類の健康や福祉に貢献することを目的に日夜研鑽を積み重ねています。近年彼らを取り巻く研究環境は大きく変化してきており、それに合わせて研究の進め方を変えていく必要性が生じています。リーマンショック以降、次なるイノベーションの芽を探しだそうと世界が躍起であります。そのことは大学で研究を続けている研究者にも無縁ではありません。市場は縮小していますが、イノベーションの基を創出しようとする研究者にはむしろチャンスが広がりつつあると認識されるようになってきています。ラボから創出された発明が、日本という枠組みを超えて最初からグローバルマーケットで評価される仕組みができつつあるからです。このような状況の中で研究を行い、大学から新たな知的創造物を出し続けるためには研究者にも意識の変化が求められています。

研究者が社会から期待されていることは、研究過程で創出した知的創造物を産業界へいち早く技術移転し、産業界と密な協力関係を構築することにより、いち早くその成果を社会のために使えるようにすることです。そのため、大学の研究者は国や企業等から研究資金を積極的に導入し、そのスピードアップを図る必要があります。研究者がそのすべてに取り組むことは難しいため、研究者と国や企業等との橋渡し役としてサポートをする組織が必要となります。

当部門は平成18年に特許庁からの支援事業（「知財アドバイザー派遣事業」）を受けてスタートしました。3年間の支援期間が終了し、当初想定していた以上に良い方向で着地することができた結果、平成21年度より自立した組織としてスタートを切ることができました。

現在までに3件の特許が成立し、保険適応となった臨床検査向け特許（「特許第4216266号」）技術が現場において活用されるに至り、産学官連携による人類の健康や福祉への貢献が目に見える形となってまいりました。そのランニングロイヤリティは、次の発明の創出に向けて研究者及び法人に還元され、まさに知的創造サイクルが回り始めたものと実感しております。

知財戦略研究推進部門の主たる役割は、本学の英知と時代のニーズの橋渡しを行うことによって社会に貢献していくためのサポートを行なうこととなります。以下に、平成21年度における様々な成果や活動状況の一端についてご紹介させていただきます。

■特許成立

積極的な研究者との面談や弁理士との協議を経て本年米国で1件の特許が成立しました。

発明の名称：METHOD OF SCREENING FOR AGENTS THAT MODULATE TYSDI LEVEL OR ACTIVITY IN A CELL. (米国登録番号：7,605,005)

発明者：Igor Kurochkin.

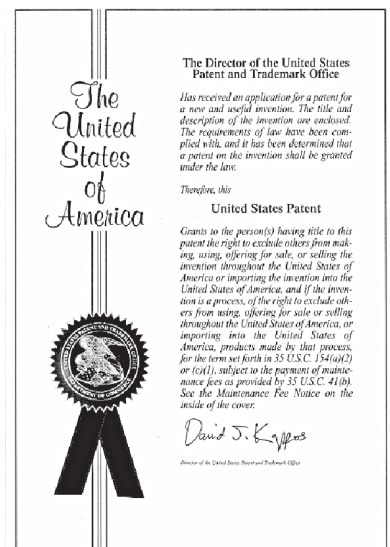
Christian Schoenbach.

Yasushi Okazaki.

■iPS

本学は文部科学省iPS細胞等研究ネットワークに参加し、当部門は知財管理の窓口となっています。

そのネットワークは、文部科学省「再生医療の実現化プロジェクト」およびJST戦略的創造研究推進事業「iPS細胞等の細胞リプログラミングによる幹細胞研究戦略事業プログラム」の事業に参画する研究者およびその研究者が所属する研究機関で構成されています。



本学もiPS細胞に関係する研究の過程で発明が生まれ、当該ネットワークを利用しながらコンサルティングを受け特許出願をしています。

■大学発ベンチャー支援

医療開発を目指した大学発ベンチャーが誕生しました。本学の研究者からベンチャーの起業の相談を受け、ベンチャー設立を支援しました。最も困難かつ重要である特許の価値算定に携わりました。

■海外出願支援

今後は、知財戦略研究推進部門として、本学で生まれる発明を日本のみならず外国においても積極的に特許として権利化していきたいと考えています。しかし、外国で権利化するためには、多額の資金が必要になるため、科学技術振興機構(JST)の「海外特許取得のための出願費用支援制度」に積極的に申請し、外国での権利化を図っていく努力を続けています。

昨年に引き続き本年もJST支援制度に申請し、1件(発明者：井上 聡 先生、池田 和博 先生、発明の名称：子宮癌及び乳癌の予防乃至治療に好適な二本鎖核酸分子、癌細胞増殖抑制剤、並びに医薬、出願番号：PCT/JP2008/061346)が採択され、4カ国の海外出願に関わる費用を支援して頂きました。

■ライセンス収入

平成21年度は、6件の知的財産に関わる収入が見込まれています。

共同研究者への「特許を受ける権利の出願前譲渡」の対価として、150万円/3件の収入が確定しています。また、本学にとって初めてのケースとなる「研究材料及びノウハウの提供」に対する対価として、200万円/2件の契約締結を予定しています。平成20年度(平成20年11月15日～平成20年度3月31日まで)における、成立した特許に基づく実施料収入は、2,549,356円でした。平成21年度は、600万～700万円の収入を見込んでいます。

■研究者訪問

平成21年には、41人の医学研究者の先生方と研究内容について面談を行いました。その結果1件の発明を特許出願しました。特許は、研究成果が公知になる前に出願を済ませておく必要がありますが、残念ながら現在でも学会発表後や学会発表直前に特許申請を望まれる先生も見受けられます。知財戦略研究推進部門としては、今後もより多くの先生方に「特許出願の相談は抄録作成時にお願いします」と啓発作業を続けていく必要があると考えています。

■連携10大学 産学官金連携セミナー参加

平成19年11月、本学と埼玉りそな銀行は医療分野の研究成果を地域社会発展に活用することなどを目的として相互協力の覚書を締結しました。この活動の一環として開催された、下記のセミナーは埼玉りそな銀行が中心となり、10大学(埼玉大学、女子栄養大学、日本工業大学、東洋大学、西武文理大学、埼玉医科大学、埼玉工業大学、東京電機大学、聖学院大学、埼玉県立大学)と埼玉県内の企業が参加しました。

開催日：平成21年12月9日(水)13時～17時

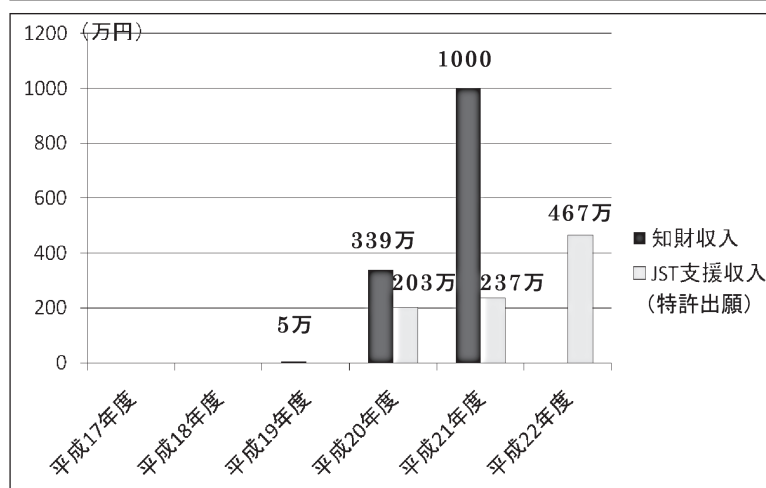
開催場所：大宮ソニックシティ

本学からは、以下の研究成果が発表され、現在はいくつかの企業と知的財産の活用に関して交渉しているところです。

「アレルギー誘導物質の簡易同定法」

医学部 免疫学 教授 松下 祥

医学研究センター 知財戦略研究推進部門 活動の成果
(平成21年12月14日現在)



「電子顕微鏡による産学連携，乳酸菌の観察を例として」

医学部 中央研究施設 形態部門 教授 穂田 真澄

「光学式内面3D測定器」

保健医療学部 医用生体工学科 教授 吉澤 徹，助教 若山 俊隆

「糖尿病診療における血中プロインスリン測定の臨床的意義」

埼玉医科大学 健康管理センター 客員教授 河津 捷二

総合医療センター 内分泌・糖尿病内科 教授 松田 昌文，特任教授 今井 康雄，

准教授 大村 栄治，講師 矢澤 麻佐子

三菱化学メディエンス株式会社 久野 義和

■知財戦略研究推進部門の学外ホームページのリニューアル

知財戦略研究推進部門の学外ホームページを全面リニューアルしました。今回のリニューアルでは、「見やすく，必要な情報を探しやすいページ作り」を心がけ，ご訪問していただく皆様にとって使いやすいホームページとなるように改善しました。

ホームページへのアクセスは，以下のアドレスを直接入力していただくか，学外のホームページのトップにあります知財・産学官連携窓口のリンクからお願いいたします。

<http://www.saitama-med.ac.jp/chizai>



本学の皆様には知財戦略研究推進部門の活動内容をご理解いただき，実際の発明案件等や発明に関する素朴な質問がありましたら，気軽に声をかけていただきたいと思います。知財戦略研究推進部門は，日高キャンパスのゲノム医学研究センターの6Fにありますが，ご相談があればこちらから皆様のもとへうかがわせていただきます。

本年も知財戦略研究推進部門を何卒宜しくお願いいたします。

部門長	岡崎 康司	教授
部門長代理	飯野 顕	特任教授
副部門長	西山 正彦	教授
副部門長	安河内 正文	客員講師
部門員	須田 立雄	客員教授

部門員	三谷 幸之介	教授
部門員	佐々木 康綱	教授
部門員	菅原 哲雄	助教
事務局	長谷部 基夫	課長
事務局	石川 友美	非常勤職員

医学研究センター

安全管理部門

禾 泰壽

(部門長 医学部 分子生物学 教授)

安全管理部門は本学における研究活動全体の安全管理を担当していますが、担当できる専門性を考慮して6副部門から構成されています。副部門の構成は感染分野(赤塚俊隆, 微生物), 廃液等環境分野(吉田喜太郎, 医学基礎), DNA分野(禾 泰壽, 分子生物), 動物分野(森 隆, 総合医療セ研究), 薬物分野(丸山 敬, 薬理), RI分野(犬飼浩一, 中央研究施設RI)です。以下、分野別に本年の活動状況を紹介します。

DNA分野

平成21年1月から10月までの間に審査した遺伝子組換え生物等の使用等における第二種拡散防止措置申請書類は31件あり、P1が25件、P2が15件、P1Aが15件、P2Aが8件です。本年の8月に毛呂キャンパスの実験動物施設の4階感染動物実験室にP2レベルの安全キャビネットが2基設置されたことから今後P2Aの実験が増える事が予想されています。マウスの収容能力は各200匹です。なお平成22年度科学研究費申請に伴う第二種拡散防止措置申請は10月より受け付けていますが計39件あり、組換えDNA実験安全委員会による審議が年度末に予定されています。また本年の8月に遺伝子組換え生物等の譲渡、提供、委託にあたり提供する情報を記した書類の提出先が組換えDNA実験安全委員会委員長より庶務課安全部門担当に変更され事務作業の効率化を行いました。今年の譲渡関係書類提出数は10月までに5件です。

動物分野

現在、埼玉医科大学には毛呂山キャンパス・日高キャンパス・川越キャンパスに各々実験動物施設が設置されています。各施設では、実験動物施設責任者(専任教員)の指導のもとに実験動物技術者(係長・主任を含む)が配置され施設運営及び管理を円滑に行っています。本年度は、保健医療学部における新たな動物実験施設設置に向けて、埼玉医科大学の動物実験会(委員長 森 隆)より答申書が大学へ提出され、条件付で承認する運びとなりました。今後、国際医療センターにおける動物実験の需要も高まってくるものと予想しています。

平成18年6月1日、文部科学省より、「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」が告示されました。この告示に従い、本学においても「埼玉医科大学動物実験規程」が平成19年12月1日に施行されました。本学の研究者および施設職員は、機関内規程を遵守して円滑な施設運営および研究活動を行っています。学内にて実施される全ての動物実験は、各キャンパスに設置されている動物実験小委員会及び埼玉医科大学の動物実験委員会により動物実験計画書の審査・承認を行い適切に実施されています。さらに、遺伝子組換え生物等を使用した動物実験を行う場合には、組換えDNA実験安全委員会による第二種使用等拡散防止措置承認申請書の審査・承認を行い適切に実施されています。今後、動物を用いた細菌あるいは遺伝子組換え生物体を用いた感染実験の需要が高まる傾向が予想され、学内での感染実験の審査・承認に向けた各種書類そして規程の整備に向け、準備を整える予定でいます。

薬物分野

薬物の管理を中心として安全管理を行っている。この薬物分野は平成19年7月より設置されているが、平成18年度に引き続き安全管理部門の一つとしてケタミンなど当局より指示のあった薬物についての情報集提供、状況把握を行っている。また平成20年11月に当局から調査依頼のあった農薬アンケートを行い、本学施設では問題ないことを確認した。来年度は薬物管理を厳格に、しかし合理的に行うことを目標とする。全体としてとくに懸案となるような事象は発生していないので管理は順調である。

RI分野

平成21年5月に放射性同位元素安全取り扱いに関する新規教育訓練を行った(出席者:1名)。講師は飯塚裕幸であった。訓練内容は放射線の人体に与える影響,放射性同位元素安全取り扱い,放射線障害防止関連法規,放射線障害予防規程またRI研究施設利用説明であった。文部科学省より,管理下でない放射性同位元素等に関する一斉点検の実施及び報告依頼をするよう通達があり,全学的に対処するための配布文書を作成し,管理区域,管理区域外に管理されていない放射性同位元素がないか一斉点検を行っている(平成22年9月30日までに完了の予定)。

廃液等環境分野

総合医療センターでは各診療科・薬剤部・各科研究室で保管されている廃液(廃アルコール・キシレン,廃色素,廃重金属)に関して年1回の頻度で指定業者を経由して適切に処理しています。また,周辺環境に関しても,施設課による定期的な排水検査を行い法令に遵守した排水基準を保っています。またゲノムセンターでは化管法指定医薬品の購入量,使用量,保管量の把握とゲノムセンター作成の廃液処理マニュアルに基づく廃液の貯留,廃棄の業者委託の把握の二点について年に2回確認を行っています。現在このマニュアルの徹底に問題が多少生じているのでマニュアル徹底法を検討しています。

感染分野

4月に全キャンパスの病原性微生物の保有状況を調査した。現在病原微生物等管理委員会規定と管理規定の作成を行っている。

以上各部門の本年度の作業内容,問題点を紹介いたしましたが,研究の安全管理は研究者自身の安全意識に依存しています。是非とも研究者皆様の積極的な安全管理をお願いする次第です。

医学研究センター

研究支援管理部門

飯野 顕

(部門長, 医学研究センター 特任教授)

研究支援管理部門は、従来からの1) グラント部門に加えて、2) 本学が受け入れた公的研究費に係わる監査及び利益相反マネジメント体制の確立状況に係わる監査をはじめとする研究倫理全般に対応し、それらに係るポリシーや規定等の整備を行うことを目的に、平成21年5月23日付けで発足しました。それら二つの活動について報告します。

1) 学内グラントについて

本制度の趣旨の主たるところは、オリジナリティ溢れる研究を実施したいという若手教員の支援であります。その詳細は昨年度埼玉医科大学雑誌第35巻第1号130ページに記載されています。表1に研究支援管理部門の構成員、表2にグラント選考委員会の構成メンバー、図1に平成21年度のグラント応募状況、及び図2に採択された案件を示します。

大学を取り巻く状況の変化に伴い、本制度の良いところは残しながら、改善を検討する時期に来ていると思われまふ。その改善について来年(平成22年)度中に一定の方向を示す予定です。

2) 科学研究費補助金等(公的研究費)の採択へ向けて

a. 文部科学省-「埼玉医科大学公的研究費不正使用防止計画推進部署規程」の制定

文部科学省より平成19年2月15日に公表されている「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」によれば、競争的資金(科学研究費補助金を含む。)の不正使用を防止するため、内部監査部門とは独立してその防止計画を推進する部署を設けることが記されています。そこで本規定を制定し、来年度に向け活動できるようにしました。その規程について、平成22年度文部科学省科学研究費補助金の申請時に必要な「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づく体制整備等の実施状況報告書」へ盛り込みました。

b. 厚生労働省-利益相反(COI)委員会

厚生労働省より平成20年3月31日に公表されている「厚生労働科学研究における利益相反(Conflict of Interest: COI)の管理に関する指針」によれば、平成22年度以降厚生労働科学研究費補助金の交付申請書提出前にCOI委員会が設置されていない場合、平成22年度以降の厚生労働科学研究費補助金の交付を受けることができないとあります。そこで、平成21年5月23日に「埼玉医科大学利益相反マネジメントポリシー」及び「埼玉医科大学利益相反管理規程」を制定し、COI委員会を立ち上げました。本年9月に、厚生労働省や文部科学

表1. 部門構成員

部門長	飯野 顕	特任教授	医学研究センター
副部門長	糸山 進次	教授	総合医療センター 病理部
副部門長	仁科 正実	准教授	医学研究センター (免疫学 兼担)
部門員	大竹 明	教授	大学病院 小児科
部門員	森 隆	准教授	総合医療センター 研究部
部門員	津久井 通	講師	ゲノム医学研究センター 実験動物施設
部門員	町田 早苗	助教	医学研究センター (微生物学 兼担)

省等から公的研究費を受けている全教員へ、その研究課題に係る企業等との関わりについて記した自己申告書の提出を求めました。自己申告書 150 件の提出がなされ、そのほとんどは利益相反の状態となる恐れのないものでした。しかし、その中の 12 件については利益相反となる恐れがあり、COI 委員会において自己申告書の記載内容に基づき勧告等の検討を進めています。

(12/25/2009)

表 2. グラント選考委員会構成メンバー

○委員長 医学研究センター長 松下 祥

○選考委員

No.	職 位 等	氏 名
1	学長	山内 俊雄
2	医学部長	(山内 俊雄)
3	保健医療学部長	大野 良三
4	医学教育センター長	別所 正美
5	医学研究センター長	松下 祥
6	医学研究センター長 (副)	糸山 進次
7	研究主任部門長	池淵 研二
8	ゲノム医学研究センター所長	岡崎 康司
9	大学病院長	片山茂裕
10	総合医療センター病院長	吉本 信雄
11	国際医療センター病院長	松谷 雅生
12	大学病院・眼科	米谷 新
13	大学病院・呼吸器内科	萩原弘一
14	総合医療センター・消化器一般外科	石田秀行
15	国際医療センター・トランスレーショナルリサーチセンター	西山正彦
	合 計	15 (1) 名

○オブザーバー

	副理事長	濱口 勝彦
	経理部長	田島 賢司
	第二購買課長	和田 実

平成 21 年度学内グラント応募状況

総応募数 32 件(医学部 27件、保健医療学部 5件)

カテゴリー別

- 1) 複数の基本学科で構成するプロジェクト研究: 15件
- 2) 臨床に密着した単一の基本学科による研究: 13件
- 3) 社会医学的研究: 2件
- 4) 不明: 2件

図 1. 平成21年度学内グラント応募状況.

グラント選考委員会報告 平成21年度学内グラント

平成21年度学内グラントには32件の応募を頂きました。分野別に複数の選考委員を配置した予備審査の結果をもとに、9月2日にグラント選考委員会を開催し、厳正な選考を行いました。その結果、以下の申請課題が採択されました。募集要項にも記載致しましたように、選考にあたっては、点数化された「予備的な成果の蓄積」や「計画の妥当性」以外にも、現在お持ちの研究費、最近の学内外の受賞歴なども考慮されております。

受賞者	研究種目	学部	基本学科等	資格	職位	研究組織人数	助成金額(千円)		
							21年度	22年度	総額
小野 啓	2	医学部	大学病院 内分泌糖尿病内科	講師	研究員	3	1,500	1,000	2,500
		視床下部インスリン抵抗性の分子機構と糖代謝調節							
加藤英政	1	医学部	グノム医学研究センター	講師	研究員	3	1,500	1,000	2,500
		がん幹細胞において野生型p53の活動を制限するnucleosteminの役割							
田中智明	2	医学部	大学病院 呼吸器内科	ポスドク		1	1,000	500	1,500
		全ゲノムSNP解析を用いた日本人由来サルコイドーシス関連遺伝子の同定							
千本松孝明	2	医学部	薬理学	准教授	研究副主任	4	1,000	500	1,500
		プロレニン受容体の新たな機能							
長谷川幸清	2	医学部	国際医療センター 婦人科腫瘍科	講師	研究員	1	1,000	500	1,500
		卵巣がんにおけるmicroRNAの新規マーカーおよび分子標的としての有用性の検討							
平間 崇	2	医学部	大学病院 呼吸器内科	助教	研究員	1	1,000	500	1,500
		標準化半定量Real-time PCR法(HIRA-TAN)を用いた呼吸器感染症の包括的起炎病原体の診断方法							
菅 理江	1	医学部	生理学	助教	研究員	3	500	500	1,000
		2型糖尿病における脳内酸化ストレスの動態とその制御による認知機能障害への効果							
先崎秀明	2	医学部	国際医療センター 小児心臓科	教授	研究主任	2	1,000	500	1,500
		新生犬心室機能特性とCa Sensitizerの有効性に関する研究							
永田 真	1	医学部	アレルギーセンター 呼吸器内科	教授	研究副主任	8	500	500	1,000
		アレルギー疾患患者における上・下気道連関の研究							
駒崎伸二	3	医学部	解剖学	准教授	研究副主任	2	500	250	750
		交流磁界が細胞内Ca ²⁺ イオン濃度の調整機能に及ぼす影響の解析							
高田真理	1	医学部	生理学	准教授	研究員	4	500	250	750
		細胞分化に伴う上皮Naチャンネルの発現と組織内局在を規定する因子の同定							
佐藤真喜子	3	医学部	地域医学・医療センター	助手	研究員	8	500	250	750
		地域の社会福祉施設での早期体験実習は医学生の意識をどう変えるか?							
野中康一	1	医学部	国際医療センター消化器病センター	助教	研究員	5	500	250	750
		食道ESD後の狭窄予防を目的とした新規生体内分解性ステントの開発							
井上成一朗	2	医学部	総合医療センター 肝胆膵小児外科	助教	研究員	1	500	0	500
		神経芽腫マウスモデルを用いた自然免疫細胞による腫瘍死細胞除去と免疫応答の検討							
井上 勉	1	医学部	大学病院 腎臓内科	助教	研究副主任	2	500	0	500
		BOLD MRIを用いた腎機能評価法の確立							
豊住康夫	1	医学部	総合医療センター 病理部	助教	研究員	4	500	0	500
		ホジキンリンパ腫における転写因子NF-κB分子の細胞質-核内振動の役割							
東 守洋	1	医学部	総合医療センター 病理部	講師	研究員	4	500	0	500
		Cold shock protein ファミリーdbpAの悪性リンパ腫の病態発生における役割							
塚越由香	1	保健医療学部	健康医療科学科	助教		2	500	0	500
		リンパ球運命決定におけるアダプタータンパクSITの役割の解析							

平成21年10月1日

グラント選考委員会委員長 松下 祥

図 2. 採択された案件.

医学研究センター

フェローシップ部門

<部門員構成>

部門長	丸山	敬	薬理学
副部門長	森茂	久	総合医療センター血液内科
部門員	別所	正美	血液内科
	斎藤	一之	法医学
	片桐	岳信	ゲノム医学研究センター病態生理部門
	名越	澄子	消化器内科・肝臓内科
	木村	文子	国際医療センター画像診断科
事務部	笠間	忍	大学事務部

別所部門長より丸山部門長、丸山副部門長より森副部門長となった。また、新規部門員として、大学病院と国際医療センターよりそれぞれ1名が選出された。

<活動目的>

研究科委員会や医学教育センター大学院教育部門との連携のもとに、大学院生や教員以外の研究者、非常勤研究者の経済的・身分的支援を目的とする。

<業 務>

1. 卒後教育フェローシップ(奨学金を本学から支出)の選考
2. 非常勤研究員の審査・登録
3. 非常勤研究員の身分証明
4. 専攻生授業料免除の審査
5. 各種非常勤研究員の身分的位置づけおよびその他の支援体制の確立
6. 上記と関連して規定集(専攻生, 協力研究員, 特別協力研究員, 特任研究員)の確認

1. 平成20年度の活動について

庶務課の尽力により、奨学金募集並びに支給はほとんど問題なく遂行されている。今後とも不測の事態には教員と事務部門が協力して対応することを確認した。

平成21年3月の選考も従来の選考基準に基づいて行うことにした。実際の応募者は2名であり、受給忌避条件に抵触することが無いことを確認し、両名とも採用として運営会議に答申することにした。空席が2名生じたために9月に再募集をする。支給期間は10月からの1年間とする。

2. 現状と今後の課題の総括

<日本人研究者の補助について>

本フェローシップは基本的には外国人研究者を対象としている。日本人枠については、外国人4名以上がすべて初めての受給申請の場合は、外国人を優先するが、受給歴のある外国人よりも1人を限度として日本人を選別することとした。日本人の選考は、以下の順で優先することにした。

- (1) 学位取得者、受給開始日までに取得予定者とする。(ポストドクを想定)

- (2) 大学院最終学年在籍者を優先する。(学振のDC2を想定)
- (3) 本学の無給常勤研究員，大学院生，研究生.
- (4) 同じ条件の場合は年長者を優先する。(社会的必要性を考慮)

上記に基づいて，21年度9月の選考を行う予定である.

<非常勤研究者の総合的支援について>

全学的な問題であり，種々の状況を勘案しつつ，慎重に検討する.

(文責 丸山)

医学研究センター

研究評価部門

部 門 長：赤塚 俊隆

副部門長：椎橋 美智男，伊崎 誠一

部 門 員：伴場 裕己，山田 栄一

国際医療センターが開設してから3年目，そして保健医療学部でも研究業績データベースをご利用いただくようになって2年目を迎え，ようやく大学の組織と，このデータベースの登録・運用が落ち着いてきたように感じます。

最近の研究評価部門の活動を挙げますと，①人事考課における研究評価基準が，研究センター内で議論され確立されたので，それを取り入れて人事考課表を修正した，②学内HPに「業績プロQ&A」を載せた，③保健医療学部で3回目の説明会を開催した，などが挙げられます。

臨床系の若い研究者などの間ではまだ「業績プロ」へのデータ登録が浸透していないという現状から，H20年度の人事考課に限っては，「業績プロ」から活動評価表をダウンロードするのではなく，教室独自の書式で整理したデータを添付してそれに替えることができるとされました。しかし前年度に比べて活動評価表が添付されている割合が増加しており，教員による「業績プロ」の認知度が高まっているように思われます。また「業績プロ」から科学技術振興機構（JST）ReaD事務局へデータ移行を行う作業も，今回で3回目となりますが，その対象者数も，1回目276名，2回目673名，そして3回目711名と，順調に数が増えています。ReaDのシステムもリニューアルされ，「業績プロ」から移行した研究者情報が利用される機会が増えてきたことも，本学の「業績プロ」の認知度の増加の一因となっているように思われます。

今後の課題として，「業績プロ」の改良の他，他大学での業績データベースの運用と研究評価法なども参考に，改善を検討していきたいと考えています。

（文責 赤塚）